

平成30年4月19日会議概要

第1 日時

平成30年4月19日（木）午前9時15分から午後1時30分までの間

第2 出席委員

石川委員長、渡部委員、平林委員、長谷委員、森委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、近畿管区警察局京都府情報通信部長

1 報告事項

(1) 京都府警察音楽隊「ミュージックパトロール」の開催について

総務部長から、京都府警察音楽隊とカラーガード隊による演奏・演技を通じて、府民とのふれあいを深め、警察活動に対する理解と協力を得るとともに、警察職員とその家族の福利厚生を図ること等を目的に、北部地域及び南部地域において開催するミュージックパトロールの開催日時や場所、構成、入場申込方法等について報告があった。

(2) 第44回京都府警察逮捕術大会の開催について

警務部長から、逮捕術訓練の成果を披露する機会を設けることにより、各所属の士気を高めるとともに、効果的な訓練の実施を促し、術科技能の向上と強靱な体力の錬成を図るため、平成30年6月1日、警察学校・機動隊総合道場で開催する第44回京都府警察逮捕術大会について、試合の組分け及び試合方法等の報告があった。

(3) 平成30年3月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、平成30年3月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

石川委員長から「京都における検挙率や認知件数の減少率は、全国に比べて優れており、これも府警の努力の成果であると思う。」旨の発言があった。

(4) 平成30年3月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部長から、平成30年3月末現在の特殊詐欺の検挙状況や抑止対策の主な効果的事例、月別被害状況の推移、犯行手口、水際阻止状況等について報告があった。

石川委員長から「人間の心理を読んだ抑止対策も検討していただきたい。」旨の発言があった。

(5) 京都府知事選挙等違反取締りの総括について

刑事部長から、京都府知事選挙、府議会議員補欠選挙及び南丹市長選挙における違反取締りの総括について報告があった。

(6) 平成30年春の全国交通安全運動の実施結果について

交通部長から、平成30年4月6日から同月15日までの10日間実施された春の全国交通安全運動の期間中における交通事故発生状況、交通取締り推進状況、主な行事等について報告があった。

(7) 平成30年3月末の交通事故発生状況

交通部長から、平成30年3月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の発生状況、平成30年4月中の活動重点等について報告があった。

石川委員長から「交通事故の抑止状況は、全国的にも良好な数字が出ているので、引き続き対策を進めていただきたい。」旨の発言があった。

(8) 第89回（平成30年）メーデー警備の概要について

警備部長から、第89回メーデー警備のデモ開催日やコース、警備情勢、警備方針、警備体制等について報告があった。

2 本部長報告

本部長から、

- 4月16日に西脇知事が就任され、同日午後、新知事の下で初めての部局長会議が開催された。会議の席上、新知事からは、就任式でも述べられた今後の府政の進め方に対する基本的な考え方、特に「安心」「いきいき」「京都力」という3つのキーワードが提示された。

京都の治安行政を担う警察としても、知事の安全・安心に対する思いに意を強くしたところであり、その思いに応えるべく、引き続き知事部局と連携を強化してまいりたい。

また、新知事の下での最初の予算編成となる6月の補正予算審議が、これから佳境に入るが、府警として必要な予算が盛り込まれるよう、会計課を中心に準備を進めてまいりたい。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、14件の行政処分を決定した。

(2) 集団行進及び集団示威運動の許可申請について

警備第一課担当補佐から、「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づくデモ行進の許可申請について報告があり、審議の上、許可を決定した。

2 報告事項

(1) 平成29年度会計監査の実施結果について

会計課監査室長から、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に、京都府警察の全所属を対象として実施された会計監査の結果等について報告があった。

(2) 被害申告等に係る警察官の対応に対する損害賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、原告が住居侵入や窃盗被害等を申し立てた際の警察官の対応に

よって精神的な苦痛を被ったとして、治療費等の損害賠償を求める訴状等が、平成30年4月9日、京都簡易裁判所から京都府宛てに送達されたが、いずれも適正な職務執行であることから、請求の棄却を求めて応訴する旨の報告があった。

(3) 滋賀県事案を受けての当府警察における緊急対応施策について

警務部参事官から、滋賀県において発生した若年警察官による殺人事件については、当府警においても起こりうる事案と重く捉え、同種事案の発生を未然に防止するため、また、第一線現場の士気を低下させないことを目的として、緊急施策を実施する旨の報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。